

たくましく ゆたかに ひびけ われら若楠

佐賀市立若楠小学校 学校便り

R元.7.6 No.5

文責： 校長 高添 末広



緊急メールの確認は、済みましたか。これからが佐賀県は本格的な豪雨の時期です。

風水害避難訓練の件で、第1回目6月13日(木)午前9時と、第2回目6月14日(金)午後1時に2回のメールを送信しました。緊急メールの確認は済みましたでしょうか。鹿児島・宮崎・熊本など南・中九州地方では既に記録的な大雨に見舞われ、甚大な被害が出ています。生活されておられる方々は大変なご苦勞をされておられると思います。

佐賀県地方はこれから、私の経験から、1週間程度が本格的な豪雨に見舞われる可能性が高くなります。ただ、今年は特に梅雨入りが遅かったので、梅雨明けも遅くなり、終業式まで梅雨が明けないかもしれません。福岡県や大分県に甚大な被害をもたらした「九州北部豪雨」は、一昨年の7月5日～6日にかけてでした。台風の影響もありましたが、前線と線状降水帯の影響が大きかったです。今週も前線が中九州辺りで居座り、線状降水帯が発生し大変心配しています。これからさらに、子どもたちの登下校に影響を与える豪雨が続くと予想しています。その際には、学校から適時「緊急メール」を出しますので、以下の点にご注意下さい。

【登校について】

○午前6時30分までには緊急メールを出しますので、お子さんを自宅待機させておいて下さい。
○午前6時30分を過ぎても緊急メールが無い場合には、通常登校です。

○午前6時30分を過ぎてから、急に豪雨になる場合もよくありますし、お住まいの地域によって水路の氾濫や冠水状況も大きく異なりますので、自宅周辺の状況については、ご家庭でも細心の注意をお願いし、**「時刻」よりも「安全・安心」を第一優先**に登校させて下さい。

※児童の通学路で、近くの水路や低地など、冠水や氾濫している場所を見つけられた場合には、是非学校までご連絡下さい。学校の方で現場の安全確認を致します。

【下校について】

○下校時が豪雨となっている場合は、下校を一時見合わせる緊急メールを出し、**学校待機**とします。

※天気予報などで、昼から豪雨が予想される場合、**登校する前に以下の二つの場合**をお子さんと必ず確認しておいて下さい。

職員引率による一斉集団下校の時 【主要交差点まで】

○**帰る場所**(自宅、祖父母宅、放課後児童クラブ等)について、**特に校区外の児童**は、どの地区の子と一緒に下校するのか確認して下さい。それ以外の方法の場合には学校まで必ずご連絡下さい。

保護者お迎えによる一斉下校の時 【6月14日(金)に実施したとおりになります】

○誰が教室まで迎えに来られるのか、お子さんに伝えておいて下さい。

○仕事等の都合でお迎えがどうしても遅くなる場合は、必ず担任までご連絡下さい。

保護者さんの車は、原則「北門」からの出入りです。ご承知おきください。

基本子どもたちの**登下校は徒歩**です。**車での送迎は認めておりません。**車で送迎しなければならない容態の場合は、自宅で休養をさせてください。**足の怪我等で歩行が困難な場合、その他特別な事情があって車での送迎が必要な場合は担任までご連絡下さい。****この場合は西門からの車の出入りを認めます。**毎日、車で送迎され、学校敷地内に入って来られる方が残念ながらいらっしゃいます。毎日きちんと歩いて登校し、朝から元気に運動場で遊ぼうとする子どもたちと、西門から出入りする車は動線上で交差するのですが、その危険性についてどうお考えでしょう。接触事故、物損事故、あつてはいけない人身事故等、とても危険な行為です。本校職員にも敷地内の運転の仕方、入出の仕方については、厳しく指導しています。ご承知おきいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。



健康増進法の一部改正がなされ、7月1日から施行されました。運動会の時も適用されます。

【概要】 望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定める。

【基本的考え方 基本的考え方 第2】 受動喫煙による健康影響が大きい子ども 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、こうした方々が主たる利用者となる施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する

【施設等の管理権原者等の責務等】

施設等の管理権原者等は、喫煙が禁止された場所に喫煙器具・設備（灰皿等）を設置してはならないものとする。（厚生労働省HPより抜粋）



従来から、学校敷地内全面禁煙は保護者の皆様方のご存知のとおりです。そして、上記のように、健康増進法の一部改正がなされ、学校では受動喫煙対策を一層徹底する責務が明文化されました。そこで最も配慮しなければならなのが9月22日(日)開催予定の体育大会の日です。従来はプール北側に喫煙所を設置しておりましたが、今年度は敷地内には喫煙所は設置しません（できません）。子ども達が第一優先ですが、喫煙をされる方への配慮も考える必要があるかと思えます。そこで、今春（施行前でしたが）体育大会を実施した学校と今秋体育大会を実施する予定の学校とに分けて、どのような処置をとられたか、取られる予定か、情報を集めているところです。9月の初旬には、この点について皆様方にお知らせいたします。

7月 主な行事

6日(土) 土曜授業 子どもの教育を考える日(フリー参観デー)

防煙教室5年 薬物乱用防止教室6年 10日(水) 水泳大会5・6年

11日(木) 水泳大会3・4年

12日(金) 水泳大会1・2年

18日(木) 給食終了

19日(金) 1学期終了

23日(火) 個人懇談 サマースクール 24日(水) 個人懇談 サマースクール

25日(木) 個人懇談



8月 主な行事

7日(水) 通学合宿保護者説明

8日(木) 全校登校日・平和集会

11日(日) 納涼祭り(雨天時は12日に延期)

13日(火)～15日(木) 学校閉庁日

25日(日) PTA除草作業 AM6:30～

31日(土) 夏季休業終了 市PTAミニバレーボール



9月 主な行事

2日(月) 2学期始業式 西九州大学インターンシップ

3日(火) 給食開始 7日(土) 土曜授業 13日(金) スクールカウンセラー来校

16日(月) 敬老の日 21日(土) 体育大会準備 22日(日) 体育大会

23日(月) 秋分の日 24日(水) 21日分振替日 25日(水) 22日分振替日

